



甲州市広報 Public Relations

2020

うしろ

4

No.174

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

春到来！鮮やかに咲き誇る桜
(塩山ふれあいの森総合公園)

甲州市議会 3月定例会 市長所信表明（要約・抜粋）

市民一人ひとりに寄り添い 創造するまちづくり

令和2年甲州市議会3月定例会は、2月25日に開会されました。本会議初日、鈴木市長は、今後の施政運営について所信を表明しました。



所信表明を述べる鈴木市長

フルーツ王国・ ワイン・ぶどうの丘

本市は、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹栽培を中心とした農業を基幹産業としており、「フルーツ王国山梨」における代表的な果樹産地であり、ワイン、甘露柿等の二次産品は、本市の代表的な特産品で、高い品質と知名度を誇っております。

農業の振興は、本市の発展にとって必要不可欠であります。農家数の減少や農業就労者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、本市農業を取り巻く環境は、多くの課題があることも確かであります。

こうしたことから、農業振興に向けて今後10年間で最も重要な期間であるとの認識に立ち、策定間近な「甲州市農業ビジョン」を基に、農家の後継者や認定農業者などへの支援、企業の農業への参入促進とともに、高齢者の農業継続への支援など、さまざまな農業施策を展開してまいります。

ワイン振興につきましましては、昨年8月7日、長崎知事が「ワイン県」宣言をいたしました。日本ワイン発祥の地として、個性豊かな発展を遂げてきたと

ころであります。近年においては原料用ブドウの減少、他産地の追従など、ワインを取り巻く状況は楽観視できないところに来ております。現在実施している「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」の調査により、ワイン産業黎明期の遺構である「近代産業遺産 宮光園」の国・県の指定文化財への格上げに向けた取り組みなど、「甲州市ブランド」の創造と伝統産地の確立に向け、取り組んでまいります。

一方で、本市の観光と情報発信の拠点である「勝沼ぶどうの丘」は、年間を通じて国内外から多くの観光客の皆さまに訪れていただいているところであります。開館から40年余りを経過し施設の老朽化が著しく、現在のままでは十分にお楽しみいただけるようなおもてなしを続けることは、厳しい状況であります。

本市の宝である「勝沼ぶどうの丘」を市直営の施設として、観光協会ならびに商工会等と連携する中で、旅行者等とのエージェンツの協力をいただき、より輝きを増し、さらに魅力ある施設となるよう対策を進め、集客を促進してまいります。



さらなる自然と 歴史遺産の整備・PR

本市の個性を際立たせるものは、ブドウをはじめとする果実、ワイン等の二次産品のみならず、日本百名山の一つである大菩薩嶺などが連なる山々の自然、「武田家」にまつわる名所旧跡、また果樹園を中心に広がる世界に誇れる景観や、点在する温泉など枚挙にいとまがありません。

そういった歴史や自然、先人が積み重ねた努力の賜物に加え、歴史的風致を活かしたまちづくりの推進や、峡東3市による世界農業遺産認定への取り組みなどと相まって、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、大きく飛躍することが予想されます。

このような状況を大きなチャンスと捉え、令和2年度からの5年間にわたる「第3次観光振興計画」により、市民の皆さまをはじめ関係団体、事業者および行政が連携する中で、「フットパス」や「あるくこうしゅう」などの誘客事業をさらにブラッシュアップし、地域の魅力である歴史・文化財・果樹および食文化のPRを推進するとともに、宿泊施設の誘致を進めてまいります。

教育・地域医療・ 社会福祉

「子育て」「健康」「障がい者福祉」は市民の皆さまにとっての最重要項目であります。他の自治体においても共通する課題であり、解決策を模索している状況であります。一方、全国に目を向けますと、一自治体では解決が難しい課題を広域化することで解決に結びつけている地域もございます。

教育についてであります。昨年8月に学校再編審議会を設置し、市内小中学校の在り方について、議論を進めていただいております。

小中学校の統廃合は、児童生徒、保護者ならびに地域の方々の声をしっかりと聴く中で、慎重に検討を進めてまいります。まずは、「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」を基本理念とする「第2次甲州市教育振興基本計画」に基づく各種施策を着実に推進してまいります。

また、東京2020オリンピック開催にあたり、フランス共和国ハンドボール代表チームによる事前キャンプが7月に予定されており、本格的に準備を進めているところであります。それに先立ち6月28日に勝沼町菱山地内のフルツラインを聖



地域の魅力である歴史・文化財・果樹・食文化のPRを推進



観光と情報発信の拠点「勝沼ぶどうの丘」
(写真は11月の新酒ワインまつり)

火リレーが通過することとなり、松里中学校の手塚類さんが、本市における聖火ランナーに決定されました。堂々とした走り、希望の道を照らしだし、オリンピックを大いに盛り上げていただくとともに、市民の皆さまにも多くの声援をお願いしたいところであります。

地域医療につきましては、超高齢社会を担う医療を支える体制づくりを構築するため、「地域医療体制基本計画」を策定しました。現在、地域医療構想に基づき国の主導により公立病院の見直しが求められており、勝沼病院も対象とされており、勝沼地区でも対象とされているところではありますが、本市の地域医療全体の状況を見極める中で、堅持する方向で見直しを進めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和3年度からの3カ年を計画期間とする「甲州市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を令和2年度中に策定し、将来を見据えた支援体制づくりに取り組んでまいります。

福祉施策につきましては、令和2年度からスタートする「第3次甲州市地域福祉計画」を策定しております。福祉分野の「最上位計画」であり、福祉・保健・医療および生活関連分野との連携を確保するものであります。

また、成年後見制度の利用の促進を図るための基本計画も兼ねており、今後は成年後見に関する中核機関の設置を目指してまいります。

また、これまで障がい者を中心に支援を行ってまいりました「甲州市障害者地域生活支援センター」を再編し、ひきこもり問題や児童虐待、配偶者間暴力、メンタルヘルスなど複雑かつ専門的な相談・支援にも対応できるよう、県内初となる「甲州市子ども家庭障害者支援センター」を本年4月から開設し、生活課題を解決できる包括的支援事業を実施して、地域共生社会の実現に向けた支援体制の充実を図ってまいります。

なお、感染症対策についてであります。現在、新型コロナウイルスに関連した感染症が確認されている中で、2月19日に警戒対策本部を庁内に設置いたしました。今後、国内での流行による健康被害とこれに伴う社会的影響を未然に防ぐために、一人ひとりができる感染予防対策の徹底と、感染症を取り巻く状況の変化に応じ、国・県の指示のもと、市民の皆さまの生命と安全を守る対策を遂行できるように、全庁的な取り組みを図ってまいります。

少子高齢化と人口減少対策

専門家の分析により、日本人口は10数年ごとに約1,000万人ずつ減少すると推計されています。元号が「令和」となった2019年以降は人口を増やすという考えは、過去のものとして、現状の中でどのように地域の活力を保持していくのが課題であると考えております。

少子化への取り組みといたしましては、育児不安などの課題に対応するため、産後ケア事業や相談体制の充実により、産前産後における安心・安定した育児の環境づくりに努めてまいりました。令和2年度から「第2期甲州市子ども・子育て支援事業計画」がスタートすることから、甲州市の子ども・子育て支援を充実させ、引き続き、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制の構築とともに、安心して子どもを産み、健やかに育める環境の確保に努めてまいります。

また、次世代を担う子育て世代の負担軽減を図るため、義務教育における給食費の無償化についても、実現に向けて、協議・検討を進めるよう指示したところであります。



共に助け合う地域づくりを目指し、防災力の強化を図る



市では新型コロナウイルス感染症警戒対策本部を設置し、各種対応を行っている

新県政と共同歩調で 活性化に挑戦

昨年12月に、山梨の未来づくりに向けた新たな基本指針である「山梨県総合計画」が示されたところであります。

その中で、県の課題について触れられておりますが、県の課題は、本市の課題でもあることを十分に理解し、「甲州市第2次総合計画」を踏まえた上で、持続可能な社会の実現を目指し、各種施策を実行してまいります。

また、国が進める経済発展と社会的課題の解決を両立する社会、いわゆる「ソサエティ5.0」の実現のための甲州市版として、未来の扉を開くいきいき甲州プロジェクト「ヴェスタ甲州」を提唱してまいります。

防災・都市基盤の 整備強化

昨年は、台風15号と19号などが相次いで本県にも来襲いたしました。

幸い、本市においては災害による死者、行方不明者の発生は免れましたが、昨今の自然災害等に鑑みて、防災に特化した組織の再編を図ってまいります。また、専門的知識を有する人材

の外部からの招聘を検討してまいります。

今後とも「自助・共助・公助」を基本として地域防災計画の見直しを図る中で、共に助け合う地域づくりを目指し、避難所の充実や避難道路網の確保、消防および医療体制など、防災力の強化を図ってまいります。

都市基盤の整備につきまして、現在、塩山駅南口広場において「都市再生整備事業計画」による改修工事を実施しており、駅を利活用する方々への利便性、安全性を図り、公共交通の拠点として、令和4年度の完成に向け事業を実施中であります。

道路交通網の整備につきましては、通勤・買い物・医療などの日常生活や産業、観光、防災面においても重要であり、山梨市との広域連携道路である市道西広門田33号線の改良事業および市道上於曾81号線歩道整備事業をはじめ、市内幹線道路である国道411号や県道整備も含め、県とも連携を図る中で、利便性、緊急性を考慮し、道路網整備の推進をしてまいります。また、高度成長期に整備をし、老朽化した市道、農道についても適切な維持管理を行い、誰もが安全で快適に利用できる道路づくりを行ってまいります。

水道事業につきましては、本年4月から簡易水道事業が上水道事業へ統合され、新たに甲州市水道事業としてスタートいたします。

甲州市水道ビジョンおよび経営戦略に基づき、既存施設の維持管理を行うとともに、現在進めている「塩山東部・玉宮水道事業、勝沼水道事業、上下小田原水道事業」の早期完成を目指し今後も整備を継続してまいります。

一般廃棄物の処理につきましては、平成22年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」が、本年度、計画期間の10年となることから中長期的視野の展望に立ち社会的情勢の変化や処理状況を踏まえ、令和2年度を初年度とした新たな計画の策定を行っているところであります。さらに、国連で進めている持続可能な開発目標「SDGs」の達成にも貢献するものであり、これまで以上に、環境保全に努めて参りたいと考えております。

今後、さまざまな施策の展開に向けて、市内外から各分野の学識者にご協力をいただく中で、本市の未来に向けての戦略室の設置を含め、検討を進めてまいります。

市長選挙を受け、骨格予算を編成

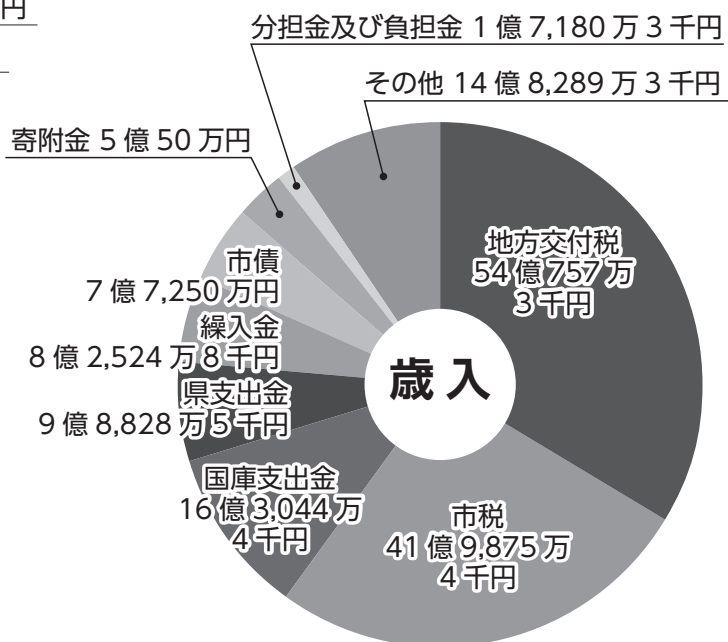
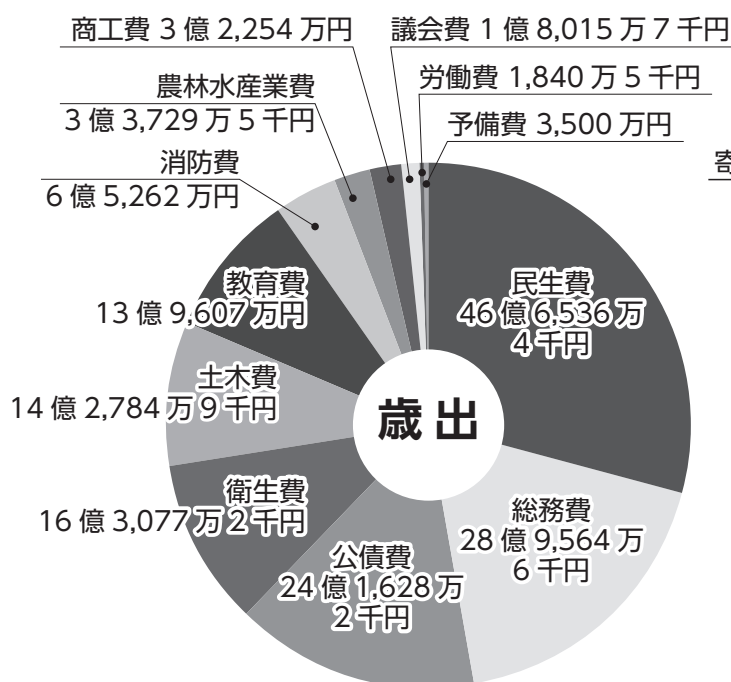
当初 令和2年度 予算

一般会計 予算額
159億7,800万円

令和2年甲州市議会3月定例会において、一般会計と特別会計の当初予算が決まりました。

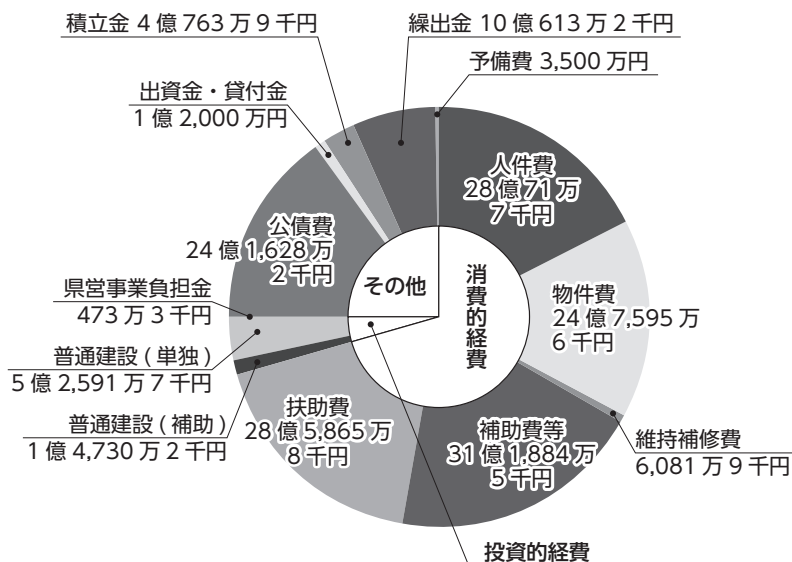
令和2年度当初予算は、予算編成時期が市長選挙と重なったことに伴い、新市長による政策を今後の予算へ反映していくため、新規事業を留保の上、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や一般事務・施設管理などの經常経費のほか、年度当初から予算化が必要となる事業、継続的に事業を進めている施設整備事業および行政課題の解決に向けた事業など、切れ目のない対応を行うための経費を計上した「骨格予算」として編成しました。

新たな政策的経費や新規事業、既存事業においても新たに拡充する経費については、今後の新市長の政策判断を踏まえた補正予算、いわゆる「肉付け予算」のなかで編成することとしました。



【特別会計】

会計名	予算額
国民健康保険事業	41億1,618万7千円
診療所事業	6,037万9千円
後期高齢者医療	4億8,704万3千円
介護保険事業	36億3,885万4千円
居宅介護予防支援事業	813万6千円
大藤財産区	445万6千円
神金財産区	602万5千円
萩原山財産区	1,765万2千円
竹森入財産区	65万5千円
岩崎山保護財産区管理会	54万8千円
合計	83億3,993万5千円



◎市民一人あたりの税負担と歳出予算

人口：31,234人（住民基本台帳調べ 令和2年1月1日現在）

市民一人あたりの税負担 13万4,400円

市民一人あたりの歳出予算 51万1,600円

（100円未満四捨五入）

◎市民一人あたりの目的別経費の内訳

項目	内容	金額
民生費	高齢者・子育て支援・障害者などのために	14万9,368円
総務費	課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために	9万2,708円
公債費	各種事業を実施した際の借入金の返済のために	7万7,361円
衛生費	健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために	5万2,211円
土木費	道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために	4万5,715円
教育費	義務教育・生涯学習・文化財保護・体育振興などのために	4万4,697円
消防費	防災・消防団・常備消防のために	2万894円
農林水産業費	農林業の振興のために	1万799円
商工費	商工業や観光の振興などのために	1万327円
議会費	市議会の運営のために	5,768円
労働費	勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために	589円
予備費		1,121円

【こうしゅう家の家計簿】

市の予算と家庭の家計では仕組みが違いますが、わかりやすく例えるために、令和2年度一般会計の予算を家計簿に置き換えてみました。

収入

内容	予算項目	金額
わたしの年収	市税などの自主財源	500万円
親からの支援	国・県からの支出金	703万円
ローンの借入	市債	61万円

支出

内容	予算項目	金額
食費	人件費	222万円
家族の医療費など	扶助費	226万円
子どもたちへの仕送り	繰出金	80万円
自宅の増改築や車の修理費など	投資的経費、維持補修費	58万円
自治会やサークル活動の会費など	補助費、貸付金	256万円
光熱費、通信費など	物件費	196万円
ローンの返済	公債費	191万円
その他	積立金、予備費	35万円

令和2年度 主な事業

■創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

- ◎就農定着支援制度推進事業 570万円
- ◎ワイン振興事業 455万円

■健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり

- ◎勝沼病院経営改善支援事業 1,086万円
- ◎子ども家庭障害者支援センター事業 472万5千円

■快適で安心して暮らせるまちづくり

- ◎塩山駅周辺都市再生整備事業 394万9千円
- ◎国土強靱化計画策定事業 330万円

■自然と共生する環境保全のまちづくり

- ◎ごみ減量及び再生利用推進事業 9,409万1千円
- ◎環境センター解体事業 1,413万5千円

■心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

- ◎勝沼中学校給食室解体及び給食搬入口改修事業 1,934万9千円
- ◎東京オリンピック事前キャンプ事業 7,256万7千円

■ともにつくる参画と協働のまちづくり

- ◎地域創生推進事業 83万6千円
- ◎移住・定住推進事業 865万8千円

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスに感染した事例が県内でも報告されています。感染の拡大を防ぐためには、手洗いや咳エチケット、人混みを避けるなど、基本的な対策の徹底が重要です。

現在、厚生労働省より示されている注意事項をまとめましたので、市民の皆さまには重点的な対応をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症に対しての重点的な対応】

- ①. こまめな手洗いを行ってください。また、咳やくしゃみの際にマスクやハンカチ、ティッシュ、上着の袖などで、口や鼻を押さえる「咳エチケット」の対応をお願いします。



- ②. 感染への不安から適切な相談をせずに医療機関への受診をすることは、かえって感染するリスクを高めることになります。風邪の症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合にはかかりつけ医に相談の上、受診しましょう。ただし、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、または、強いだるさや息苦しさがある場合には帰国者・相談センターへ相談してください。高齢者や基礎疾患がある方で、上記の状態が2日以上続く場合は、帰国者・相談センターへ相談してください。

☎帰国者・接触者相談センター窓口 峡東保健所 地域保健課 ☎20 - 2752

- ③. 多くの方は軽症といわれていますが、高齢者や糖尿病等の基礎疾患を有する方は、重症化しやすいことを念頭において、より早期に適切な受診をお勧めします。
- ④. 風邪症状がない高齢者や高血圧、糖尿病等の基礎疾患をお持ちの方で、継続的な医療・投薬等が必要な方は、感染防止の観点からあらかじめかかりつけ医にご相談ください。(感染拡大の状況で変わってきます)



【新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために】 感染症拡大防止にご協力ください

●感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している事例がみられます。重要なことは、国内での感染の拡大を防ぐため、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。そのためには…



- ◇換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ◇風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境は感染リスクが高いことから、イベント主催者はその規模の大小にかかわらず、開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

☎健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32 - 5014

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合

ご家庭で注意していただきたいこと ～ 8つのポイント～

1. 部屋を分けましょう

- ◆部屋を個室にしましょう。
食事や寝るときも別室としてください。
(部屋を分けられない場合は、2 m以上の距離を保つなど、工夫してください)
- ◆本人は極力部屋から出ないようにしましょう。
トイレ、バスルームなどの共有スペースの利用は最小限にしましょう。

3. マスクをつけましょう

- ◆使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆マスクの表面には触れないようにしてください。
マスクを外す際にはゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆マスクを外した後は必ず石けんで手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

5. 換気をしましょう

- ◆定期的に換気してください。
共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど、換気をしましょう。

7. 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。
糞便からウイルスが検出されることがあります。

2. 感染者の世話はできるだけ限られた方で

- ◆心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者の世話をするのは避けてください。

4. こまめに手を洗いましょう

- ◆こまめに石けんで手を洗いましょう。
アルコール消毒をしましょう。
洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

6. 手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。（目安となる濃度0.05%）
- ◆トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆洗浄前のものを共用しないようにしてください。
特にタオルの共用は注意してください。

8. ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。
その後は直ちに石けんで手を洗いましょう。

◎ご本人は外出を避けてください。

◎ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状がある場合には、職場等に行かないでください。

ゴールデンウィーク期間に伴う 市からのお知らせ

●連休中の窓口閉庁日について

- ・甲州市役所本庁舎 ☎ 3 2 - 2 1 1 1
- ・勝沼支所 ☎ 4 4 - 1 1 1 1
- ・大和支所 ☎ 4 8 - 2 1 1 1

4月29日(水) および5月2日(土)～6日(水)

●出生、婚姻、死亡等の戸籍の届出について

日直(市役所本庁舎のみ)がお預かりします。

なお、閉庁日に提出する予定がある場合は、届出の内容を事前確認することもできますのでご相談ください。

※不備等があった場合は、休み明けに連絡させていただきますので、ご了承ください。

●転入・転出等 住所や世帯の届出について

閉庁日は届出できません。

●戸籍謄本等の戸籍に関する証明書発行について

閉庁日は発行できません。

●住民票の写し・印鑑登録証明書の発行について

- ・コンビニや市役所本庁舎設置の証明書自動交付機(マルチコピー機)で発行できます。

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して暗証番号の入力が必要です。

- ・電話予約制の証明書交付サービスを行っています。

※平日開庁時間中に事前予約していただくと、休日に受け取ることができます。

閉庁日の直前・直後は窓口が大変混雑します。時間に余裕を持ってご来庁ください。

☎ 戸籍住民課 住民記録・戸籍担当

☎ 3 2 - 2 1 1 1 (内 1 0 1 1 ~ 1 0 1 7)

市民バスの運行案内

デマンドバス	4月29日(水)・5月2日(土)～6日(水)は運休 4月30日(木)・5月1日(金)は運行
下柚木線	4月29日(水)・5月2日(土)～6日(水)は運休 4月30日(木)・5月1日(金)は【平日ダイヤ】で運行
塩山市民病院線	4月29日(水)・5月3日(日)～6日(水)は運休 4月30日(木)～5月2日(土)は【通常ダイヤ】で運行
ぶどうコース・ワインコース 大菩薩峠登山口線 二本木経由大菩薩の湯線	4月29日(水)・5月2日(土)～6日(水)は【土・日・祝日ダイヤ】で運行 4月30日(木)・5月1日(金)は【平日ダイヤ】で運行
玉宮線 甲州市縦断線	4月29日(水)・5月3日(日)～6日(水)は【日・祝日ダイヤ】で運行 4月30日(木)～5月2日(土)は【通常ダイヤ】で運行

☎ 市民生活課 市民生活担当 ☎ 3 2 - 5 0 6 8

公共施設等の休館について

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、3月19日現在、一部の公共施設等を休館しています。4月以降やゴールデンウィーク期間中の開館状況および利用可能状況については、各施設へお問い合わせください。

なお、公共施設等の休館状況は、随時、甲州市ホームページに掲載してまいります。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

■文化施設・図書館

施設名	お問い合わせ先
甲州市民文化会館	☎32 - 1411
勝沼市民会館・勝沼防災センター	☎44 - 1111 (勝沼支所)
シェアオフィス甲州	☎32 - 5037 (政策秘書課)
勝沼中央公民館	☎44 - 2100
大和ふるさと会館・大和中央公民館	☎48 - 2921
塩山図書館	☎32 - 1505
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926
勝沼図書館	☎44 - 3746
大和図書館	☎48 - 2921
勝沼ぶどうの国文化館	☎44 - 3312
旧高野家住宅 甘草屋敷	☎33 - 5910
旧田中銀行博物館	☎32 - 2111 (文化財課)
宮光園	☎44 - 0444

■体育施設

施設名	お問い合わせ先
塩山総合グラウンド・塩山体育館・塩山ふれあい館	☎32 - 1116 (塩山体育館)
塩山 B & G 海洋センター	☎32 - 1596
塩山テニスコート	☎32 - 2111 (生涯学習課)
勝沼中央公園グラウンド・勝沼体育館・勝沼勤労者体育館・勝沼弓道場	☎44 - 2100 (勝沼中央公民館)
大和スポーツ公園・やまとの杜アリーナ・武田の郷錬成館	☎48 - 2921 (大和ふるさと会館)

■公立医療機関

施設名	お問い合わせ先
勝沼病院	☎44 - 1166
4月29日(水) および5月3日(日) ~6日(水) は休診 ※5月5日(火) は休日救急当番医	
大藤診療所	☎33 - 2649
4月29日(水) および5月2日(土) ~6日(水) は休診	

■福祉施設

施設名	お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター	☎32 - 0285
塩山保健福祉センター	☎33 - 7811
勝沼健康福祉センター	☎44 - 1329
大和福祉センター(田野の湯)	☎48 - 2747

■観光施設・温泉等

施設名	お問い合わせ先
勝沼ぶどうの丘	☎44 - 2111
大菩薩の湯	☎32 - 4126
やまと天目山温泉	☎48 - 2000
日川溪谷レジャーセンター	☎48 - 2455
道の駅甲斐大和	☎48 - 2571

■環境施設

施設名	お問い合わせ先
甲州市環境センター	☎32 - 2111 (環境政策課)
甲府・峡東クリーンセンター	☎055 - 266 - 7744

※開館時間・休館日は施設により異なりますので、事前にご確認の上、お問い合わせください。

令和元年分確定申告（所得税、贈与税、消費税）の 申告・納付期限は 4月16日 となりました

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、所得税、贈与税、消費税の申告・納付期限は、4月16日（木）まで延長となりました。山梨税務署で申告書作成会場を開設していますので、ご利用ください。

甲州市役所での確定申告相談・受付は終了しています。

なお、市民税・県民税（住民税）の申告は随時受付を行っています。早めのご提出をお願いします。（3月16日以降受付の確定申告・住民税申告については、6月の当初課税に間に合わない場合があります）

- パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードにより、自宅等からe-Taxを利用して申告書を提出することができます。
※e-Taxを利用できない場合は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をプリントアウトの上、郵送等で提出することも可能です。
- 納付はQRコードによるコンビニ納付が便利です。
- 還付申告は5年間に有効期間のため、令和元年分については、令和6年12月31日まで申告することが可能です。
※還付申告の例・・・給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除、寄附金控除（ふるさと納税等）、住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）などにより還付を受ける方

詳細は「国税庁ホームページ」をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

国税庁

検索

■お問い合わせ先

◎確定申告に関すること

山梨税務署 個人課税第1部門 ☎22 - 1411（内31）

※自動音声に従って「2番」を選択してください。交換手が出ますので、内線番号をお申しつけください。

◎市民税・県民税（住民税）に関すること

税務課 市民税担当 ☎32 - 2111（内1411～1413）

4月1日(水)から 令和2年度 固定資産縦覧帳簿の縦覧ができます

- 縦覧制度とは
自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断するために、他の類似の固定資産の評価額と比較ができる制度です。
- 縦覧できる方
甲州市内に所在する固定資産税の納税義務者（相続人を含む）とその同居家族および納税管理人ならびに委任状のある代理人の方
- 縦覧の際に必要なもの
本人確認書類（納税通知書、運転免許証等）、印鑑
※相続人の方は相続権がわかる書類（戸籍謄本等）、代理人の方は委任状
- 縦覧帳簿記載内容
土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等
- 縦覧期間
4月1日（水）～5月29日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日・日曜日・祝日を除く。
- 縦覧場所
市役所本庁舎税務課、勝沼支所、大和支所

☎税務課 資産税担当 ☎32 - 2111（内1422・1423）

収納課から 市税の納税に関するお知らせ



下記の税目について、便利で確実な「口座振替」、コンビニエンスストアでの納付、24時間いつでもどこでも手続きできる「クレジットカード納付」や「スマホ決済収納」などの納税方法があります。ご都合に合わせてご利用ください。

対象税目

- 市県民税（普通徴収） ●固定資産税・都市計画税 ●国民健康保険税（普通徴収）
- 軽自動車税（種別割）

口座振替 ※申込方法は次の二通りの方法があります。

◎キャッシュカードでの申し込み

- 登録に必要なもの キャッシュカード（暗証番号の入力が必要となります）
- 受付場所 収納課（市役所本庁舎 1階 8番窓口）

◎口座振替依頼書での申し込み

- 登録に必要なもの 通帳、金融機関届出印
- 受付場所 収納課、市役所勝沼・大和支所、山梨中央銀行本店・支店、甲府信用金庫本店・支店、山梨信用金庫本店・支店、山梨県民信用組合本店・支店、ゆうちょ銀行・郵便局、フルーツ山梨農業協同組合本所・支所

クレジットカード納付

◎ <https://koukin.yahoo.co.jp/> または「ヤフー公金払い」で検索してください。

- ご利用方法 パソコンやスマートフォンで、クレジットカード納付専用サイト「ヤフー公金支払い」から納付（決済）します。
 - 決済手数料 納付書1枚ごとに決裁手数料が必要となります。
 - 利用可能なクレジットカード VISA、Mastercard、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ
- ※納期限を過ぎた納付書は使用できませんので、ご注意ください。

納付書払い

◎市役所・支所窓口、納付書裏面に記載されている取扱金融機関、コンビニまたはMMK（マルチメディアキオスク）設置店（一部のスーパーやドラッグストア等）で納付ができます。

MMK設置店については <https://www.shinkin-sis.co.jp/mmk/mmklist19.html> または「MMK設置店」で検索してください。

※介護保険料（普通徴収）もコンビニ、MMK設置店での納付が可能です。

※コンビニ、MMK設置店での納付については納期限を過ぎた納付書は使用できませんので、ご注意ください。

スマホ決済収納

◎スマートフォンやタブレットを利用し、PayPayアプリで納付ができます。

※事前にアプリのインストールが必要となります。

- ご利用方法 専用アプリから納付書に記載されているバーコードを読み取り、納付（決済）します。
- 決済手数料 決済手数料は無料です。

納付方法の詳細は <https://paypay.ne.jp/guide/> または「ペイペイ 使い方」で検索してください。

※介護保険料（普通徴収）も納付が可能です。

※納期限を過ぎた納付書は使用できませんので、ご注意ください。

※納付の際の注意点などもありますので、詳細は甲州市ホームページ上の「甲州市の税について」をご覧ください。
また、収納課では、納税に関するご相談を随時受け付けています。

企業の皆さまへ～共通納税の納付について～

◎市県民税（特別徴収）および法人市民税について、全国でeLTAXを利用した納付が可能となりましたので、ご活用ください。

納付方法の詳細は <https://www.eltax.lta.go.jp/> または「エルタックス」で検索してください。

☎収納課 収納担当 ☎32 - 5074



乳がん検診／子宮がん検診

歯周疾患検診のお知らせ



国の指針をもとに、科学的根拠に基づき効果のあるがん検診を推進するため、昨年度から乳がん検診、子宮がん検診は2年に1回の助成となっていますので、ご注意ください。

なお、各がん検診の対象年齢に該当する方で、今年度、乳がん検診、子宮がん検診の対象外となった方は、翌年度に検診対象となります。

■検診実施期間

- ①乳がん検診
4月1日(水)～
令和3年2月27日(土)
- ②子宮がん検診
4月1日(水)～
令和3年3月31日(水)

■申込方法

健康増進課または勝沼・大和支所窓口で受診票を発行します。

■受診方法

市で発行する受診票を持って、実施医療機関で受診してください。

■その他

- ・何らかの症状がある場合や経過観察となっている場合は、検診ではなく医療受診をしてください。
- ・有効期限が過ぎた受診票は使用できませんので、ご注意ください。
- ・今年度より自己負担金が見直しとなっています。

☎健康増進課

健康企画・地域医療担当

☎32-5014

①乳がん検診

- 市内在住の41歳以上(令和3年4月1日時点)の女性のうち、昨年度に市が実施した乳がん検診を未受診の方
- ▲塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨県厚生連健康管理センター、石和温泉病院フアハウス石和
- ☑原則、問診とマンモグラフィ検査です。また、医師等の判断により超音波検査への変更は可能です。
- ¥900円

②子宮がん検診

- 市内在住の21歳以上(令和3年4月1日時点)の女性および妊婦のうち、昨年度に市が実施した子宮がん検診を未受診の方
- ▲山梨県内の産婦人科医会加入の指定医療機関、近隣医療機関として、塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨市立産婦人科医院など
- ☑子宮頸部がん検診(子宮体部がん検診は助成対象外となります)
- ¥1,200円

③歯周疾患検診

- 市内在住の原則20歳以上の方(令和3年4月1日時点)
- ▲山梨県歯科医師会加入の医療機関(市内外の歯科医院)
- ☑問診、現存歯と消失歯の検査、歯肉の状態検査など
- ¥1,000円
- ※医師の判断により保険診療を行い、別途料金が発生する場合があります。

■：対象 ▲：実施医療機関 ☑：内容 ¥：自己負担金

甲州市人間ドック費用助成の受付が始まります

◎令和2年度からの変更点

国保人間ドック：助成金額が20,000円から17,000円に変更となり、定員が1,200名から1,400名に変更となります。

社保被扶養者人間ドック：助成金額が12,000円から11,000円に変更となります。

甲州市国保人間ドック

甲州市国民健康保険では、生活習慣病の予防・早期発見・治療により、国保被保険者の皆さんの健康維持・増進を図るため、人間ドック費用の助成を行います。

◇対象者（次のすべての条件に該当する方）

- ①甲州市国民健康保険被保険者で令和3年4月1日時点で41歳～74歳の方（昭和21年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方）
- ②国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ③同じ年度内に特定健診および市で実施するがん検診（乳がん・子宮（頸部）がん検診を除く）を受診されていない方

◇助成金 一人につき17,000円

実際にかかった費用から助成金を差し引いた金額が自己負担金となります。

◇定員 1,400名（先着順）

◇申込方法

- ・受付期間 5月12日（火）～令和3年2月19日（金）※定員になり次第終了
- ・受付場所 健康増進課または勝沼・大和支所 ※電話での申し込みはできません。
- ・持ち物 国民健康保険被保険者証

※新型コロナウイルス感染症対策として、今年度は受付開始日を5月12日からとさせていただきます。

☎健康増進課 保健事業担当 ☎34 - 5436



甲州市社保被扶養者人間ドック

がん検診の受診を促進し、早期発見・治療を推進するため、社会保険（甲州市国民健康保険以外の医療保険）加入の被扶養者41歳～74歳の方を対象に人間ドックでのがん検診費用助成を行います。

◇対象者

- ・甲州市に住所を有する社会保険加入の被扶養者で、令和3年4月1日時点で41～74歳の方（昭和21年4月2日～昭和55年4月1日生まれ）
- ※社会保険加入者本人は対象になりません。
- ※職場やご加入の医療保険で人間ドック助成制度がある場合はそちらを優先してください。

◇助成金 一人につき11,000円

ご加入の医療保険によって、さらに特定健診の助成がある場合があります。詳細は各医療保険者（健康保険証の発行元または加入者の勤務先）にご確認ください。

◇定員 80名（先着順）

◇申込方法

- ・受付期間 5月12日（火）～令和3年2月19日（金）※定員になり次第終了
- ・受付場所 健康増進課 ※電話での申し込みはできません。
- ・持ち物 健康保険被保険者証

☎健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32 - 5014

◇人間ドックの受診

- ・実施医療機関 塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨厚生連健康管理センター、石和温泉病院クアハウス石和、山梨病院
- ・検査内容 1日人間ドック
- ・受診期間 令和3年2月27日（土）まで

◇その他

- ・人間ドック申込者は甲州市総合健診^(※1)、国保個別医療機関健診を受けることはできません。※1…乳がん検診、骨粗鬆症検診のみ受診可（乳がん検診対象：41歳以上の女性で昨年度、市が実施する乳がん検診を未受診の方）（骨粗鬆症検診対象：40・45・50・55・60・65・70歳の女性で骨粗鬆症未治療者）

令和2年1月の医療費

医療費全体	2億6,766万円
（前年同月比）	+1,023万円
一人あたり医療費	30,600円
（前年同月比）	+1,962円
【国保連 診療報酬請求額基準】	

ひとり親家庭で小中学校へ入学・進学される児童がいるご家庭の皆様へ

☑ 4月に小中学校へ入進学される児童がいるひとり親家庭に、市から祝金として児童一人につき1万円を支給します。

● 次のすべての要件に該当する方は、子育て支援課へ申請書を提出してください。

① 市内在住の方。

② 令和2年4月に山梨県内の小中学校（特別支援学校を含む）へ入進学される児童を育て、生計を一にするひとり親家庭の親であること。（父母のない児童の養育者を含む）

※ ただし、児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）に入所中の児童や里親に委託中の児童は除く。

③ 生活保護の受給世帯でないこと。

④ 平成31年度（平成30年分）所得税が非課税の方。
※ ただし、課税されていても年少扶養親族に対する扶養控除の廃止および16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとして計算した場合に、所得税が非課税となる世帯は含む。

・ 公的年金を受給されている方で、児童扶養手当を受給できない方でも、対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

・ 申請後に前記要件を満たさなくなった場合や住所、氏名に変更があった場合は、速やかに「変更・辞退届」を提出してください。

● 申請締切日 4月10日（金）

● 提出書類

・ ひとり親家庭小中学校入進学祝金支給申請書
・ 申請者と対象児童のひとり親家庭医療費助成金受給資格者証の写し

※ 受給資格者証をお持ちでない方は、児童扶養手当証書または申請者および入進学児童を含む戸籍謄本を添付してください。

※ 申請書は子育て支援課窓口に設置しています。



児童扶養手当額 改定のお知らせ

☑ 児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する「物価スライド制」がとられています。2019年全国消費者物価指数の実績値が対前年比0.5%上昇したことを踏まえ、手当額は0.5%の引き上げとなります。

● 令和2年4月からの手当額は次のとおりです。

◎ 児童1人の場合

全部支給 43,160円

一部支給 43,150円～10,180円

◎ 児童2人目の加算額

全部支給 10,190円

一部支給 10,180円～5,100円

◎ 児童3人目以降の加算額

全部支給 6,110円

一部支給 6,100円～3,060円

放課後児童クラブ 支援員および補助員の募集

● 勤務要件

保育に関して興味がある方

※ 支援員については、山梨県が実施している研修に参加していただける方

● 就労場所

塩山・勝沼地域の各児童クラブ

● 勤務時間

【平日】

正午～午後7時のうち6時間

【土曜日・長期休業中等】

午前8時～午後7時のうち8時間

（勤務時間は各児童クラブにより異なる場合があります）

● 休日

日曜日・祝日・年末年始（土曜日勤務のない児童クラブもあります）

● その他

時給制、社会保険加入、有給休暇（詳細はお問い合わせください）

☎ 子育て支援課 児童福祉担当 ☎ 32 - 5081

📅：日付 🕒：時間 📍：場所 💰：料金 👤：対象 📄：内容 📁：持ち物 🛌：休館 🗨️：問合せ

甲州市の“母子保健”の現状

お母さんと子どもの健康保持・増進を図ることを「母子保健」と呼びます。

妊産婦や乳幼児を対象とした各種健診や健康相談、赤ちゃん訪問などは、母子保健活動の一環として行われています。

市では、母と子に優しい切れ目ない支援を充実させるため、平成26年度に「甲州市母子保健計画～すこやか親子こうしゅう～」を策定しました。今回、計画期間の折り返しとなる5年目を迎えたことから中間評価を行いました。

【結果】※抜粋

・ ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（4ヵ月児）	86.7%	→	99.3%
・ 甲州市で子育てしたいと思う親の割合	94.2%	→	95.0%
・ 子育てについて気軽に相談できる人がいる親の割合	100%	→	97.0%
・ 子どもを連れて外出した時に、声をかけてくれる地域の人がある割合	93.3%	→	89.6%

この結果は、昨年度に行った乳幼児健診の問診項目などを集計したものです。

数値が少し下がった項目もありますが、比較的多くの方が産後はゆったりとした気分で過ごすことができ、「甲州市で子育てがしたい」と回答されていました。また、地域の方が声をかけてくれたり、気軽に相談できる人もいると答えていました。この5年間に、子育て当事者の皆さんが日々子育てに奮闘し、それを周囲の方々や子育て支援・母子保健関係者が協力してサポートしてきた成果が現れてきたことがわかります。

次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、今回の中間評価の結果を活かしながら、これからも母子保健活動を推進していきます。

健康増進課 健康づくり担当 ☎33 - 7812

ご存知ですか？「成年後見制度」



成年後見制度とは

認知症など、さまざまな理由により、判断能力が低下して自分で物事を決めたり、手続きが難しくなったときに、その方の想いや権利を守るための制度です。

成年後見人（援助する方）は、その方の想いを聞きながら一緒に考え、一人では十分に行うことのできない契約や手続きの代行、財産管理に関するさまざまな支援を行います。適切な医療・福祉サービスの利用や本人が結んでしまった不適切な契約の取り消しなど、成年後見人が行うことで、住み慣れた地域で安心して生活が続けられることを目指します。

●たとえばこんなとき・・・

- ・ 物忘れがあり、お金の管理や契約に不安がある。
- ・ 判断能力の低下がある親が訪問販売の被害に遭っているようだ。
- ・ 認知症のある親の不動産を処分して、親の入院費や施設入所の費用に充てたい。
- ・ 認知症のある家族の代わりに、銀行で預貯金を払い戻そうとしたところ、「本人以外はできない」と言われた。

成年後見制度を利用するには

家庭裁判所に申立てをする必要があります。家庭裁判所は、本人のためにどのような支援が必要かなどの実情に応じて、本人の支援にふさわしい方（親族や弁護士などの専門職、社会福祉法人など）を後見人を選びます。

甲州市地域包括支援センターでは、成年後見制度の説明や情報提供、親族が申立てをする際の手続き方法等について相談に応じていますので、ぜひご利用ください。

甲州市地域包括支援センター（介護支援課内） ☎32 - 5600

くらしの 情報

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載しているイベント等が延期・中止となる場合があります。

税務課資産税担当からの お知らせ

◎令和2年度から都市計画税を課税します

☑毎年1月1日現在、次の地域に土地（土地台帳等に登録された地目が宅地・雑種地であるもの）または家屋を所有する方に課税します。

なお、都市計画税は、固定資産税と合わせて徴収します。

●都市計画税の課税区域

※都市計画法第5条で規定された都市計画区域

・塩山地域 大字

千野、上於曾、下於曾、赤尾、上塩後、下塩後、下萩原牛奥、西野原、熊野、西広門田、上井尻、三日市場、小屋敷、藤木

・勝沼地域 大字

勝沼、等々力、上岩崎、下岩崎、藤井、小佐手、山、休息、綿塚、菱山

●お問い合わせ先
課税内容に関すること
税務課 資産税担当

☎32・21111
(内1422・1423)

・都市計画の概要、事業に関すること

都市整備課 公園・道路担当

☎32・50072

上下水道課 下水道担当

☎32・50078

甲州市木造住宅 耐震化事業のお知らせ

☑市では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象に、「甲州市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断および耐震改修工事等を行う事業費の一部に補助金を交付しています。

補助金交付には、事業開始前の申請が必要となりますので、申請方法、事業対象要件等について、事前にお問い合わせください。

☎建設課 住宅・用地管理担当

☎32・50071

令和2年度

狂犬病予防注射のお知らせ

☑4月から5月にかけて狂犬病予防注射を市内各会場で実施します。登録している犬の飼い主様宛にお知らせハガキを送付しますので、会場をご確認の上、接種をお願いします。

なお、会場にはお知らせハガキを必ず持参してください。

④一頭につき 3,550円

（狂犬病予防注射料3,000円・注射済票交付手数料550円）

※おつりがでない金額をご用意ください。

※注射料が3,000円に変更となりましたので、ご了承ください。

●注意事項

・新たに犬を飼育する場合は新規登録料として、別途3,000円が必要。

・注射時に犬は興奮します。必ず制御できる方が同伴してください。

・健康状態の優れない犬については事故防止のため注射を見送らせていただく場合があります。飼い主は大の健康状況を確認・申告の上、接種してください。

・かかりつけの動物病院でも接種できます。

☎環境政策課 環境政策担当

☎33・4404

飼い猫の不妊・去勢手術費 補助金制度のお知らせ

☑不妊手術・去勢手術を受けようとする猫の飼い主に補助金を交付します。

●補助金交付の条件

飼い主が市内に住所を有し、次のすべてに該当すること。

①飼い主の世帯員が市税を滞納していないこと。

②飼い猫が生後6月以上で、獣医師が手術を適当と認めた場合。

●補助額（猫1匹につき）

・不妊手術 5,000円

・去勢手術 4,000円

●その他

・必ず手術前に申請してください。手術後の申請は、補助対象外となります。

・令和2年4月1日以降の手術が対象です。

・申請は1世帯同年度1匹のみで、複数匹は対象になりません。（別世帯でも同一地番に居住している場合を含む）

※予算の執行状況により、受付を打ち切る場合があります。

☎環境政策課 環境政策担当

☎33・4404

事業主・雇用保険 被保険者の皆さまへ

☑令和2年4月1日から、全ての雇用保険被保険者について、雇用保険料の納付が必要となります。

※65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっており、経過措置として、令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者（保険年度の初日である4月1日において満64歳以上の労働者で、雇用保険の一般被保険者となっている方）に関する雇用保険料は免除されています。

したが、4月1日からは、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となりますので、ご注意ください。

☎山梨労働局 労働保険徴収室

☎055・225・2852

☎塩山ハローワーク

☎33・8609

国民健康保険の加入・脱退 市役所へ届出が必要です

④4月は就職や退職、扶養の認定や解除等、国民健康保険の加入や脱退の手続きが必要になる時期です。

国民健康保険の加入・脱退手続きは、会社では行いませんので必ず届出をしてください。

届出義務者は世帯主になります。が、同一世帯の方であれば、委任状を省略して代理の届出が可能です。

◎社会保険に加入したとき

国民健康保険に加入中の方で、就職や被扶養者に認定されたなど新たに社会保険に加入された方は、国民健康保険脱退の届出が必要になります。

届出には社会保険証（被扶養者分もすべて）、国民健康保険証、印鑑、届出人の身分証明書、世帯主と手続き対象者のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカードや通知カード等）が必要になります。

※国民健康保険脱退の届出をしないと、国民健康保険税は課税され続け、社会保険と二重加入している状態になります。

また、他の保険資格を有する期間に国民健康保険証を使用して受診した場合、保険者負担分金額（医療費の7割または8割）を甲州市へ返還し、その後加入している保険者に保険者負担分を請求する「医療費返還手続き」が生じる場合

合があります。

医療費返還手続きを発生させないためにも社会保険加入後は、すみやかに国民健康保険脱退の届出を行ってください。

◎社会保険を脱退したとき

退職や被扶養者認定の解除など、社会保険を脱退後、他の健康保険に加入しないときは、国民健康保険加入の届出が必要になります。

届出には、社会保険資格喪失日が確認できる書類（退職証明書や社会保険資格喪失証明書等）、印鑑、届出人の身分証明書、世帯主と手続き対象者のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカードや通知カード等）が必要になります。

また、あわせて国民年金加入の手続きが必要になる場合があります。

⑤戸籍住民課 国保・年金担当

☎32・2111
(内1022・1023)

令和2年度 人口動態職業・産業調査に ご協力ください

⑥厚生労働省では、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出を基に、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策の基礎資料とするため、毎年人口動態調査を実施しています。

また、5年に一度、国勢調査の行われる年度は、人口動態職業・産業調査を実施するため、各届書に「職業」の記入を（死亡届には「産業」の記入も）お願いしています。

令和2年度に届出をされる際は、記入へのご協力をお願いします。

●対象

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出

●調査方法

各届書の届出をされる際は、「職業」をご記入ください。

【記入例】

- ・医師、教員等：「専門・技術職」
- ・一般事務員等：「事務職」
- ・販売店員、営業職従事者等：「販売職」
- ・美容師、ホームヘルパー等：「サービス職」

※死亡届にはこのほか、農業、建設業、製造業、不動産業などの「産業」も併せてご記入ください。

※届出窓口で調査に関する案内文を備え付けていますので、ご参照の上、ご記入をお願いします。

⑤戸籍住民課 住民記録・戸籍担当

☎32・5061

風しんの追加的対策を 実施します

⑦これまで公的な予防接種を受ける機会がなく、特に風しんの抗体保有率が低いとされる次の世代の方を対象に、無料の風しんの抗体検査および予防接種を実施します。

今年度対象となる方には、事業案内とクーポン券を発送します。ので、事業案内に従って受検をお願いします。

●事業対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月

1日生まれの男性

●令和2年度クーポン券送付対象者

昭和37年4月2日～昭和47年4月

1日生まれの男性

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性には、令和元年度にクーポン券を発送しました。

クーポン券の有効期限が「2020年2月」と表示されていますが、1年間延長され、「2021年2月」まで使用できることになりました。

⑥健康増進課 健康企画・地域医療担当

☎32・5014

市民税・県民税随時第3期および国民健康保険税随時第2期の納期限について

4月30日（木）が納期限です。

※随時期に納付が必要となる方は、年度途中での異動等により、税額が再計算された方です。

※口座振替の方は、4月30日（木）に引き落としされますので、前日までに残高をご確認ください。（平成31年度分のみの対応となります）

※納税相談を収納課窓口で随時行っています。

⑥収納課 収納担当 ☎32・5074

☎：日付 ☎：時間 📍：場所 💰：料金 👤：対象 📄：内容 📁：持ち物 🏠：休館 🗨️：問合せ

要予約
無料法律相談

■ 4月15日(水)
☎ 午後1時30分～5時
▲ 市役所本庁舎 2階 第2会議室
■ 市内在住の方
● 定員 7名(1名につき30分以内)
※ 4月6日(月) 午前8時30分から
予約を受け付けます。
※ なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。
☎ 市民生活課 市民生活担当
32・5068

要予約・無料
合同相談

■ 4月10日(金)
☎ 午後1時30分～3時
▲ 市役所本庁舎 2階 第1会議室
■ 市内在住の方
☑ 行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
☎ 市民生活課 市民生活担当
32・5068

要予約・無料
勝沼地域行政相談

■ 4月17日(金)
☎ 午後1時30分～3時
▲ 勝沼防災センター 2階 会議室A
■ 市内在住の方
☑ 行政に関することでお悩みの方

は、この機会にご利用ください。
☎ 市民生活課 市民生活担当
32・5068

要予約・無料
甲府年金事務所出張相談

■ 4月22日(水)
☎ 午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時～4時
▲ 山梨市役所 西館2階 203会議室
☑ 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入(納付)記録の確認や年金額の試算等
※ 相談時には、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。
また、代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の方の本人確認書類が必要となります。
☎ 戸籍住民課 国保・年金担当
32・5173

不動産・空き家無料相談会

■ 4月16日(木)
☎ 午後1時～3時
▲ 甲州市民文化会館 3階 第1研修室
☑ 不動産や空き家に関する不安や悩みに応じます。
※ 相談員は、山梨県宅建協会が委嘱した方です。
☎ (公社)山梨県宅建物取引業協会
055・243・4300

ボランティア相談窓口

■ 4月21日(火)
☎ 午後1時30分～3時30分
▲ ボランティア連絡協議会事務所 (市役所本庁舎 地下1階)
☎ 050・8002・5122 (開設日のみ)
☑ ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。
また、開設日に限り電話での相談も受け付けます。
※ 毎月第3火曜日に開設予定です。
☎ 甲州市社会福祉協議会
44・2612

要申込・無料
成年後見制度・相続についての相談

☑ 「将来に備えて成年後見制度や相続について詳しく知りたい」「遺言書を作成したい」などの相談に司法書士が応じます。
■ 4月30日(木)
☎ 午後1時30分～4時30分
▲ 勝沼健康福祉センター 1階 会議室
■ 市内在住の方
● 定員 4名(1名につき40分以内)
※ 4月6日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。
☎ 甲州市社会福祉協議会 権利擁護支援センター
44・2612

要予約
司法書士による無料相談会

■ 4月24日(金)
☎ 午後1時～4時
▲ 街の駅やまなし
☑ 相続登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見、会社関係の登記など
※ 相談時間は1組につき40分以内。
※ 書類の作成指導や審査はいたしません。
☎ 山梨県司法書士会 総合相談センター
055・253・2376

行政書士による無料相談会

■ 5月10日(日)
☎ 午後1時～5時
▲ 山梨市民会館 4階 403会議室
☑ 相続、遺言、成年後見、農地の売買・賃借、会社設立など
※ 相談時間は1組につき40分程度。
※ 書類の作成指導や審査はいたしません。
※ 当日受付可です。ただし事前予約の方を優先します。
● 共催 山梨県行士会峡東支部・コスモス山梨
☎ 山梨県行政書士会事務局
055・237・2601

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、掲載しているイベント等が延期・中止となる場合があります。

要予約・無料 もの忘れ相談

📅 4月17日（金）

🕒 午後3時～

📍 市役所本庁舎 1階 市民相談室

📌 最近忘れやすくなり心配な方や、もの忘れが出てきた方への対応方法まで専門医がお話しを伺います。

● 申込方法

4月14日（火）までに電話でお申し込みください。

※毎月第3金曜日に開設しています。

📍 甲州市地域包括支援センター

（介護支援課内）

☎ 32・5600

予約不要

オレンジカフェ

📌 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月のオレンジカフェは中止とさせていただきます。

なお、5月以降の開催については、広報等で改めてお知らせします。

📍 甲州市地域包括支援センター

（介護支援課内）

☎ 32・5600

障害者差別に関する相談

📌 「これって障害者差別では？」「障害者の方にとの適切な配慮をするべきか？」などの相談に応じます。

📍 福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

要予約 あんしん相談

📌 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

📍 随時 ☎ 午前9時～午後4時

● 申込方法

電話でお申し込みください。

● その他

精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。

また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

※あんしんセンターへの来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応もしますので、ご相談ください。

📍 福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307



4月開催イベント等の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、下記のイベント等を中止させていただきます。

- 春の塩山地域一斉河川清掃（4月5日）
- 第55回甲州市ふるさと武田勝頼公まつり（4月26日）
- 甲州市体育祭り（4月上旬～5月上旬）

参加を予定されていた皆さま、開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、他のイベント等についても、中止・延期を決定した場合は、随時、甲州市ホームページに掲載してまいります。

甲州市鉄道利用者通学支援補助金の申請受付開始

若者の市内での定住促進を図るため、甲州市から県外の大学等へ通学する学生の皆さんに、通学定期購入費の一部を補助します。

- 対象期間 4月1日～令和3年3月31日
- 補助額 通学定期券購入費の半額（月額上限10,000円）

● 対象 次のすべてに該当する方

- ① 市内に住所を有し、県外の大学等に通学している方（※学校教育法に定める大学院、大学、高等専門学校、専修学校および各種学校）
- ② 平成29年4月1日以降に鉄道利用通学を開始した方
- ③ 令和2年4月1日以降の有効期限の定期券を利用する方
- ④ 本人および生計を一にする世帯に属する方が市税等を滞納していないこと。

● 申込期間 4月1日（水）～6月30日（火）

📍 政策秘書課 地域創生推進担当

☎ 32・5037

📅：日付 🕒：時間 📍：場所 💰：料金 👤：対象 📌：内容 📁：持ち物 🏠：休館 🗨️：問合せ

要申込

勤労者向け教養講座
受講生募集

●市内在住の勤労者または市内事業所に在勤の方

●無料（講座により材料費等が自己負担となります）

▲甲州市民文化会館

●午後7時～9時

●教養講座の内容

・火曜日 手編み講座

（橋本千代美先生）定員10名

・水曜日 華道（創美流）講座

（市川一窓先生）定員15名

・水曜日 茶道（裏千家）講座

（菊島美恵子先生）定員15名

・木曜日 茶道（表千家）講座

（北角笑久恵先生）定員15名

※講座は1種類から受講可能です。

※申込方法等の詳細はお問い合わせください。

※都合により曜日が変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※開講期間は4月～令和3年3月までとなりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、開始日が遅れる場合があります。

●観光商工課 ワイン・商工担当

☎32・5091

山梨県職業能力開発協会
職業訓練講座のご案内

●働く皆さんの職業能力や人材を育成するため、各種講座を開催しています。

●コース

・アクセス入門

・中堅社員訓練

※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

●山梨県職業能力開発協会

総務企画課

☎055・243・4916

県立産業技術短期大学校
能力開発講座等のご案内

●産業技術短期大学校では、実践技術者を育成し、山梨県の産業と経済の発展に寄与することを目的とした教育活動を行っています。

また、職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした能力開発講座を開催しています。

●5月開催予定講座

・エフセル基礎（第1回）

●6月開催予定講座

・会計実務の基礎

・ISO9000シリーズ内部監査員養成コース

・社会保険実務

・ファイナンシャル・プランニング技能検定3級 試験対策講座

※講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

●山梨県立産業技術短期大学校

塩山キャンパス

☎32・5202

令和2年度

交通災害共済加入受付中

●加入者が交通災害にあった場合に、被害の程度によって見舞金を支給される相互救済制度です。

●掛金は一人につき年間5000円で、共済期間は4月1日（中途加入の場合は、その翌日）から令和3年3月31日までとなります。

●甲州市に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できます。

●市民生活課 市民生活担当

☎4432・5068

●勝沼支所

☎4432・1111

●大和支所

☎4844・2111

●参加者募集

●小学生・高校生のための

夏休み海外研修交流事業

●7月25日（土）～8月15日（土）の内、9日～19日間

●小学校3年生～高校3年生

●37万8千円～59万8千円

●研修国 イギリス、オーストラリア、シンガポール、サイパン

●研修内容 ホームステイ、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動等

●申込締切日 5月27日（水）および6月5日（金）

●お問い合わせ・資料請求先（公財）国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

☎03・6417・9724

☎info@kssk.or.jp

はかりの検査を実施します

●特定計量器（はかり）の定期検査は2年に一度行われます。

●次のような取引・証明に使用するはかりは、「はかりの検査（定期検査）」を受けることが法律で義務付けられています。

●商店・観光農園等で商品の重量を計り、取引に使用している。

●薬局等で調剤用に使用している。

●学校、医療機関で体重計に使用している。

●検査を受けない場合は、罰金を科せられることがあります。

●前回検査で受検をしなかった検査対象のはかりをお持ちの方はご連絡ください。

●家庭用はかりは検査の対象外です。

●検査日時・会場（正午～午後1時は除く）

●【大和地域】

・4月16日（木）午前10時～午後3時 大和ふるさと会館

●【勝沼地域】

・4月17日（金）～27日（月）午前10時～午後3時 勝沼市民会館

（水曜日・土曜日・日曜日は除く）

●前回の検査を受けた方には、通知により検査日をお知らせします。

●なお、検査日に受検できない場合や前回とはかりの状況が変わった場合はご連絡ください。

●250kg以上の大型はかりは、設置場所等で受検できます。詳細はお問い合わせください。

●観光商工課 ワイン・商工担当

☎32・5091

農地の実勢賃貸借情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結された農地の賃貸借料の水準は、次のとおりです。

(10アール当たり 単位：円)

品種等／ 地域名		塩山		勝沼		大和
		平坦地	中山間地	平坦地	中山間地	全域
		塩山 奥野田 松里	玉宮 大藤 神金	勝沼 岩崎 東雲	深沢 藤井 菱山	
ぶどう	平均値	19,642	10,252	22,503	16,739	—
	最大値	33,738	15,365	37,594	29,940	—
	最小値	8,107	4,916	9,521	6,553	—
	データ数	76	14	57	21	—
もも	平均値	28,036	7,520	18,531	—	—
	最大値	43,732	15,369	28,142	—	—
	最小値	9,643	3,096	5,305	—	—
	データ数	43	11	18	—	—
すもも	平均値	17,792	10,270	—	—	—
	最大値	20,080	10,270	—	—	—
	最小値	11,278	10,270	—	—	—
	データ数	5	1	—	—	—
さくらんぼ	平均値	11,037	—	—	—	—
	最大値	11,037	—	—	—	—
	最小値	11,037	—	—	—	—
	データ数	2	—	—	—	—
かき	平均値	10,805	14,164	30,060	—	—
	最大値	11,123	14,164	30,060	—	—
	最小値	10,486	14,164	30,060	—	—
	データ数	4	1	1	—	—
野菜	平均値	5,010	23,148	40,594	—	—
	最大値	5,010	23,148	50,000	—	—
	最小値	5,010	23,148	12,376	—	—
	データ数	2	1	4	—	—

※データの無い箇所は、賃貸借契約が無かった地域です。類似地域等を参考にしてください。

※使用貸借（無償）のもの、借料の平均値±（平均値×70％）を超えるものは除かれています。

甲州市農業委員会事務局（農林振興課 農地担当）
☎32 - 5092

利用者募集
市民農園
「二葉やさい文学園」

野菜や草花等を栽培することで、農業に対する理解を深めていただくため、市民農園を開設しています。市民農園では、収穫の喜びを味わうことはもとより、家族や市民相互のふれあいの場としてご利用いただけます。農作業を通じて自然とふれ合い、おいしい野菜を作ってみたい方は、ぜひお申し込みください。

甲州市塩山上塩後387番地1
（甲州市民文化会館 北側）
☎使用料
区画面積32㎡ 3,960円/年
額（4月～3月）
※年度途中から使用の場合は、月割り計算します。
●申込方法
申込用紙に必要事項を記入の上、農林振興課にご持参ください。（印鑑が必要です）
※随時募集を行っています。区画の空き状況はお問い合わせください。
※1世帯1区画の使用とします。
※申込用紙は甲州市ホームページか

令和2年度
果樹技術向上セミナー
農林振興課 農地担当
☎32・5092

山梨県峡東農務事務所では、峡東管内で新規就農を希望する方や就農3年以下の栽培経験の浅い農業者を対象に、果樹技術向上セミナーを開催します。
モモ、ブドウの基本的な栽培技術や農業経営に必要な基礎知識の習得、仲間づくりの機会として、ぜひ

ご参加ください。
●講習内容
①年間の栽培管理に関する現地講習会（モモコース4回、ブドウコース3回を実施予定）
②果樹栽培や農業経営に関する講義形式の全体講習会（10回程度）
※詳細はお問い合わせください。
●定員 各コース25名程度
●5月～令和3年3月
●東山梨合同庁舎、果樹試験場、峡東地域の農家ほ場等
●申込締切日 4月17日（金）
●山梨県峡東農務事務所（峡東地域普及センター）
☎20・2707 FAX 20・2709

第14回甲州市市長旗争奪 家庭婦人バレーボール大会結果

2月9日、塩山体育館で第14回甲州市市長旗争奪家庭婦人バレーボール大会が開催され、市内16チームが参加しました。大会結果は次のとおりです。

・優勝 赤尾チーム
・準優勝 熊野チーム
・第3位 上塩後チーム
・第3位 三日市場下チーム
・生涯学習課 スポーツ振興・東京オリンピック対策担当
☎32・5098

要申込

国宝、重要文化財を巡る フットパス

4月18日(土) ※雨天中止
午前8時30分 受付
午前9時 出発
熊野神社駐車場(集合)
↑
国宝「清白寺仏殿」を訪ね、やつこ祭りに行われる重要文化財「熊野神社本殿」を巡ります。
●定員 20名
●料等 500円(ガイドブック代、保険料等)
●NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会(古屋)
☎33・5515

広報こうしゅう

「有料広告」を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

甲州市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。

広報こうしゅうの広告料金は下記のとおりです。

◎カラー 1ヵ月: 20,000円
◎白黒 1ヵ月: 10,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

甲州市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、甲州市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ

政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

温かな善意 ありがとうございます

甲州市社会福祉協議会へ

●天野 和仁 さま (上岩崎)

甲州市フルーツ娘を募集します!

甲州市の観光や特産品をPRしていただける皆さんを募集します。

あなたも「フルーツ娘」になってみませんか!

●主な活動

- ①観光キャンペーン
- ②イベントでのPR活動
- ③テレビ等への出演、雑誌の取材
- ④その他、ポスター、パンフレット等のモデル

●応募資格

上記の活動に対して理解と関心を持ち、甲州市および近隣市町村に在住する30歳くらいまでの女性の方

●募集定員

20名程度

●応募方法

甲州市および甲州市観光協会ホームページに掲載の応募申請書に必要事項を記入の上、履歴書1通(顔写真貼付)を添付し、観光商工課まで郵送してください。

●選考方法

書類選考(選考後、郵送で応募者全員に結果を通知します)

●応募期間

4月1日(水)～5月29日(金)

■お問い合わせ・応募先

〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085-1

甲州市役所 観光商工課 観光企画・宣伝担当 ☎32-5091





東京2020応援プログラム オリンピックによる 中学生陸上教室・水泳教室

甲州市2020東京オリンピックフランスハンドボールチーム交流事業実行委員会は、事前キャンプや東京オリンピックに向けた機運を醸成しようと、中学生陸上教室および水泳教室を開催しました。

2月20日、2016年リオオリンピック代表・野澤啓佑選手の中学生陸上教室を開催しました。

この日は陸上部以外にも各種運動部の生徒が参加。野澤選手は「走る、跳ぶなどの動作はすべての競技に必要です。正しい体の使い方を覚えてください」とアドバイスし、指導を受けた生徒たちは、真剣な表情で野澤選手の動きを見つめていました。

2月24日、塩山B&G海洋センターで2000年シドニーオリンピック代表・萩原智子さんの水泳教室を開催しました。

萩原さんは子どもたちのフォームをチェックし、実演を交えながら腕や脚の使い方を分かりやすく説明しました。指導を受けた子どもたちは「学んだことを生かしてタイムを縮めたい」と話していました。

旬の野菜を使って
おいしく食べよう ～春編～

グリーンアスパラの ツナあんかけ

食改さんレシピ

- ◆材料◆ (4人分)
- ・グリーンアスパラ…8本
 - ・ツナ缶…1缶(70g)
 - ・かつおだし…400cc
 - ・塩…少々
 - ・水溶き片栗粉
(片栗粉…小さじ1杯
水…小さじ2杯)

アスパラの保存方法
ラップに包み、冷蔵庫の野菜室に穂先を上にして立てて保存します。



◆作り方◆

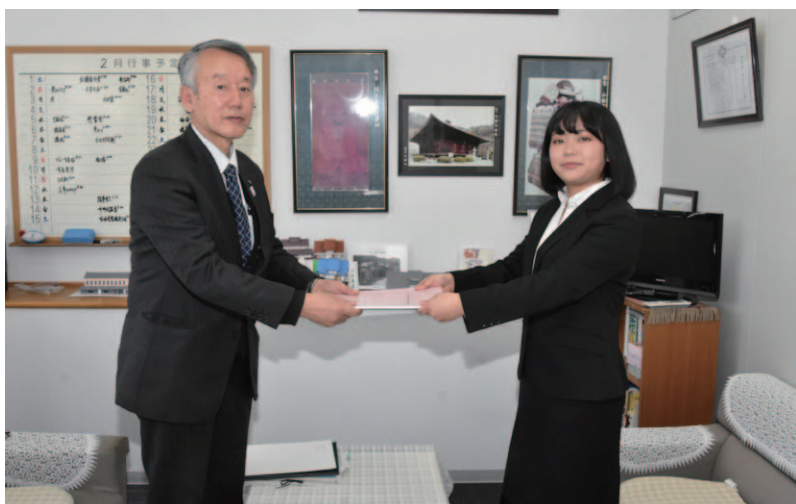
- ① アスパラは下半分の皮をピーラーで削り、長さを4等分に切ります。
※アスパラの穂先はお好みで取り除きます。
- ② 鍋にかつおだしとアスパラを加え、沸騰後3分ほど弱火で煮たら、器に取り出します。
- ③ ②の鍋に残っただし汁の中にツナ缶をオイルごと加え温めます。塩で味を調え、水溶き片栗粉を加え混ぜ合わせてとろみをつけます。
- ④ ③をアスパラの上に回しかけたら出来上がりです。

このレシピは、平成30年度に食生活改善推進員が考案したおすすめ料理です。

わだつみ平和文庫の 卒業研究論文を寄贈

筑波大学を今春卒業した小林彩香さん(笛吹市)が、わだつみ平和文庫の研究を卒業論文として発表し、市教育委員会に研究成果を報告・寄贈しました。

大学では人文・文化学群の比較文化学類に在籍し、「戦争と平和」についての研究中に地元山梨にわだつみ平和文庫があることを知り、訪問・研究を重ねていました。小林さんは「平和の尊さ、学ぶことの大切さを伝えていきたい」と話していました。



警察官採用のお知らせ



Information
日下部警察署
☎22-0110

令和2年度 第1回目 山梨県警察官採用試験

受付期間 : 4月17日(金)まで

第1次試験日: 5月10日(日)

採用時期 : 原則令和3年4月1日

受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方もしくは令和3年3月までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める方

採用予定人員

警察官A

男性……23名程度

女性……10名程度



◆試験に関するお問い合わせ・採用試験案内請求先
日下部警察署 警務課 採用試験担当 ☎22-0110 (代)

春の全国交通安全運動のお知らせ

4月6日(月)から15日(水)までの10日間
春の全国交通安全運動が実施されます!

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、県民の皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の全国共通の重点は、

- ①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
 - ②高齢運転者等の安全運転の励行
 - ③自転車の安全利用の推進
- の3項目です。

また、運動期間中の4月10日(金)は
「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう!



インターネットを利用して、青少年が犯罪に巻き込まれないために

SNSは、近況報告や情報交換ができるなど便利な反面、安易な書き込みからトラブルに発展したり、犯罪に巻き込まれる危険があります。

●対策しよう!被害に遭う前に!

- ・家族間で、危険性を話し合おう! ・家族間で、ルールを決めよう!
- ・フィルタリングを必ず利用しよう!

※フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。

●気をつけよう! こんなサイトは、見ない! 書き込まない!

・アダルトサイト

ポルノ画像等が掲載され、クリックすると「利用料金が発生した」と高額な利用料を請求される場合があります。

・ドラッグサイト

「爽快感や幸福感を感じる」「手軽に使用できる」などとうたって、法律で規制されている薬物の情報が掲載されています。

・自殺サイト

自殺願望者や自殺に興味を持っている人などが集い、サイトを介して、初対面でいきなり一緒に自殺することを誘ったりします。また、予期せぬ事件に巻き込まれる恐れがあり、社会問題となっています。

・出会い系サイト

インターネットを通じた「出会い」を仲介するサイトです。「児童に性行為を誘う書き込み」「人に児童との性行為を誘う書き込み」「対償を供与することを示して、児童に異性交際の相手方となるよう誘う書き込み」「対償を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるよう誘う書き込み」をすると、大人でも児童でも処罰の対象となります。



フィルタリング機能を活用しましょう!

子どもの年齢に合わせて「高校生プラス」などのフィルタリングのカスタマイズ機能を利用すれば、有害情報利用を制限しつつ、LINE等のSNSを利用できます。低年齢の子どもと保護者がスマートフォン等を共用している場合もフィルタリングは必要です!





図書館HP <https://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

塩山図書館	☎32 - 1505
勝沼図書館	☎44 - 3746
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆休館中の図書館について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、臨時休館を延長しています。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。今後の開館状況や各館イベント、定例おはなし会の開催については、甲州市立図書館ホームページ等でご確認ください。

なお、児童クラブや保育園等への団体貸出サービスは、継続して行っています。

◎ 4 月の臨時休館中の貸出サービスについて

電話受付時間：午前10時～午後5時

◆本の「電話予約貸出」を行います。(手順は次のとおりです)

①受け取り希望図書館（塩山・勝沼図書館のみ）へ電話でお問い合わせください。

希望する本をお伝えください。本の所蔵確認を行います。

※氏名、利用者カード番号、日中連絡のとれる電話番号をお伺いします。

②本が確保できたら・・・

利用者様へ電話連絡し、来館可能な日時を確認させていただきます。

③指定日に来館していただきます。利用者カードと本人確認できるものをお持ちください。

ご用意できた本を貸し出しします。

※予約本のための貸し出しとなります。館内には入館できませんので、ご了承ください。

*貸出中の本については、ご用意にお時間を要しますが、ご了承ください。

*新刊本の紹介は館外へ掲示するほか、甲州市立図書館ホームページおよび Facebook「甲州市の生涯学習」等でご案内します。

◆相互貸借（そうごたいしゃく）
～県内図書館からの取り寄せについて～

市内図書館に所蔵がない本は、他市町村の図書館から借りることができます。受け取りを希望する市内図書館へお問い合わせください。お時間を要しますが、ご了承ください。

◆甲州市立図書館ホームページで登録すると
WEB予約が可能になります

WEB予約できるのは、現在貸出中の資料のみとなります。返却され次第ご連絡します。

詳細はホームページをご覧ください。

◆令和2年度第18期カムカムクラブ会員募集！
勝沼図書館子ども読書クラブ
「カムカムクラブ」会員を募集します

◎募集対象 小学校3・4年生（市内在住の方）

◎定員 20名（定員になり次第締め切ります）

◎申込方法 4月18日（土）午前10時から電話で申し込みを受け付けます。勝沼図書館までお問い合わせください。

※3月号でお知らせした申込日が変更となりました。

◆現在貸出中の本について

多くの皆さまの返却日が4月1日（水）となっています。図書館の休館に伴い、返却日が過ぎた場合でもそのままお持ちいただいて構いません。返却する場合は、塩山・勝沼・大和図書館のブックポストに返却をお願いします。なお、視聴覚資料は破損の恐れがありますので、ポストへの返却はご遠慮いただき、塩山・勝沼図書館へご連絡ください。

◆甘草屋敷子ども図書館第64回企画展「忍者の蔵」 開催延期のお知らせ

開催を予定していました「忍者の蔵」は、今秋に延期させていただきます。

甲州市にあふれる笑顔（スマイル）大募集!!

みんなの
スマイル
smile*

子どもから
大人まで
どなたでもOK!
記念に素敵な
スマイルを
掲載して
みませんか?



去年の12月に千葉から引っ越
してきました!毎日元気でニコ
ニコ過ごしています😊

(萩原結真くん・上於曾)



3兄弟、仲良く健やかに!

(左から原すばるくん、太陽く
ん、大地くん・上於曾)



いつまでも兄弟姉妹仲良くね☆

(左上から清雲祐奨くん、凜ちゃん、
惺ちゃん、下:敬奨くん・
下小田原)

◎政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

広報こうしゅう

発行/令和2年4月1日
編集/甲州市役所 政策秘書課
秘書・広聴広報担当



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有
林からの木材が使用されて
います。

マチを好きになるアプリ
マチイロ
甲州市のお知らせをスマートフォンや
タブレットにお届けします。

広報こうしゅう配信中♪

マチイロに関する問い合わせ 株式会社ホープ ☎092-716-1404
◆お問い合わせ先 甲州市役所 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

ダウンロードは右から
App Store からダウンロード Google Play でダウンロード

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなマチの魅力を届け!

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、自治体とは何ら関係ありません。

農作業は安全第一に!!

毎年、農作業が本格化する春以降は、作業中の事故が多発する傾向があります。慣れた作業や機械の操作であっても、不注意から重大な事故を引き起こしてしまうことがありますので、農家の皆さんは次の点に注意して農作業を進めてください。

- 作業時は作業に適した服装とする。
- 機械の点検・整備はエンジンを停止する。
- 棚、支柱、針金等は目印を付けて目立たせる。
- できる限り一人で作業しない。

「農作業は焦らず、急がず、慎重に!」を合言葉に、事故発生を防止しましょう。

◎農林振興課 果樹農林担当 ☎32-5092



創業 94 年 **昭和堂** **P有**
☎32-1325 定休日 水曜
甲州市塩山下於 1541-1 (塩山バイパス通り) 営業時間 10:00~19:00



- ◆掛け時計多数展示!
- ◆電波時計・腕時計も多数品揃え
- ◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間
9:00~19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1
☎22-0701

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於 1085番地1 ☎0553-32-2111 FAX0553-32-1818 ホームページアドレス/ http://www.city.koshu.yamanashi.jp メールアドレス/ info@city.koshu.yamanashi.jp

人口と世帯 (2020.3.1現在) 人口 31,104人(-66) 男 15,056人(-34) 女 16,048人(-32) 世帯数 13,086世帯(-19)

人口と世帯

(2020.3.1現在)

人口 31,104人(-66)

男 15,056人(-34)

女 16,048人(-32)

世帯数 13,086世帯(-19)

有料広告

有料広告

マチを好きになるアプリ

※広報紙をスマートフォン
やタブレットで

